

## 「地域連携サポートプラン」進捗状況について

議題資料4を併せてご参照ください。

### (1 ページ) 「地域連携サポートプラン」とは？

「地域連携サポートプラン」とは、近畿運輸局が各自治体の公共交通に関する課題について、当該自治体に赴き、意見交換を通じて自治体と一緒に解決策を考えるものがございます。本市は大阪府下では、5番目の締結となります。

### (2 ページ) 本市における公共交通の現状と課題

「公共交通の現況」について左側をご参照ください。「公共交通の現況」のとおり、本市には複数の事業者が市内一円を運行しています。特に、市西部（金剛・金剛東地区）などの人口が集中する地域では、レインボーバスや病院等施設送迎バスの路線網が輻輳している状況です。その一方、人口が閑散する地域を中心に公共交通が運行されていない「交通不便地域」が存在します。交通不便地域にも何らかのサービスを提供しながら、輻輳する地域における各路線との競合をどのように解消していくかが課題となっています。

### (3 ページ) 「地域連携サポートプラン」協定 これまでの経過

「地域連携サポートプラン」のこれまでの経過について、令和元年8月、市役所内で協定の締結式を行いました。

令和元年12月には、現状把握のために、近畿運輸局様から近鉄バス様・南海バス様へのヒアリングをされた結果について、中間報告を受けました。

その報告に基づき、令和元年12月～、富田林病院様も交えて打ち合わせを重ねているところでございます。内容としては、病院送迎バスの一部を路線バスに統一できないか、その際に、路線バスが病院の敷地内に入場できないか、などの実現可能性や課題整理について、協議をしています。

令和2年1月、大阪府主催の地域公共交通研修内のワークショップにおいて、本市の公共交通網をテーマとして取り扱っていただき、交通を担当する府内の各自治体職員から客観的な意見やアドバイスをいただくことができました。今後の本市の交通政策の参考とさせていただきます。

同年2月には、近畿運輸局様から金剛自動車様のヒアリングについて中間報告を受け、その報告に基づき、同年3月、金剛自動車様との意見交換を行い、本市への交通についてのお話を伺いました。金剛自動車様とは、その運行区域である市東部の路線バス網を今後、どのように活性化させていけばいいのか、引き続き協議をしていくことを確認いたしました。

交通事業者様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様、ありがとうございました。

#### (4 ページ)「地域連携サポートプラン」協定 今後のスケジュール (案)

今後のスケジュール (案) といいたしましては、令和 2 年秋頃、近畿運輸局様より提案書の交付を受け、提案書の内容に基づき、令和 3 年に「地域公共交通計画 (仮称)」の検討をし、令和 4 年 3 月に策定を予定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢及び経済状況により、今後のスケジュールが変更される場合がございます。

策定を予定している「地域公共交通計画 (仮称)」とは、現行の「地域公共交通網形成計画」を改めるもので、令和 2 年の通常国会に提出された「地域公共交通活性化再生法」が改正された場合に作成が可能となる計画です。なお、「地域公共交通活性化再生法」の改正法案は、令和 2 年 6 月に可決成立の見込みです。

「地域公共交通計画 (仮称)」については、主に①～④に記載のとおりです。鉄道や路線バス等の地域公共交通に加え、施設送迎バスなども含めたあらゆる輸送サービスも活用しつつ、乗車人員や財政負担といった定量的な目標設定、費用対効果などの実施状況の分析・評価を行うことで、より具体的でかつ効率的な計画の策定が可能となります。

以上の「地域公共交通計画 (仮称)」について、本市では現行の「富田林市交通基本計画」の見直しも含めた検討と併せながら、策定を行っていくものと考えています。

以上